



# 介護認定調査だより (No.4)

いつもご覧いただきありがとうございます。今回は[排泄]について取り上げます。

排泄は、実際の介護において個人差があり、また一日の中で何度も発生する介助です。そのため、認定審査会でも排泄の介護の手間は重要視されています。

eラーニングより

出題

【2-5】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。  
 トイレへの移動、トイレ内の行為には、見守りも介助も行われていないものの、認知症のためトイレに行くタイミングを自分で把握できないことがあるため、定時の声かけを行っている。(ただし、不適切な状況にないものとします。)

- ① 介助されていない
- ② 見守り等
- ③ 一部介助

eラーニング【解説】【2-5排泄】選択基準について 正解は②  
 「見守り等」とは、常時の付き添いの必要がある「見守り」「確認」「指示」「声かけ」や、認知症高齢者等をトイレ等へ誘導するために必要な「確認」「指示」「声かけ」等のことです。



適切な介助方法の判断(失禁がみとめられる場合)

トイレの時間です

トイレに行きましょう



## □ 排泄に関する基本調査の定義

失禁の原因が、トイレまでの移動にあるのか、トイレ内の動作にあるのか、タイミングが理解できないことにあるのかなど、原因によって、「適切な介助」で選択すべき基本調査項目が異なります。

対象者への介助内容	対応する調査項目
トイレまでの <b>【物理的な移動に関する】誘導</b> (トイレの場所がわからず失禁する場合や、身体機能の制約のため間に合わない場合など)	「(2-2)移動」の「見守り」 介助を伴う場合は「一部介助」「全介助」*
トイレへの <b>【タイミング等に関する声かけなど】誘導</b>	「(2-5,6)排尿・排便」の「見守り等」
排泄時のズボンの上げ下げ	「(2-5,6)排尿・排便」
失禁時の着替え	「(2-11)ズボン等の着脱」

\*ただし、その他の「移動」機会における介助の方法の頻度によって判断する



## 特記事項の記載ポイントは4点

### 排泄にかかる介護の手間

＝① 排泄方法 × ② 頻度 + ③ 失敗の有無と介護

- 要介護者においては、「活動時間帯（日中・夕方）」と「就寝時（夜間・深夜）」で排泄の状況が異なる場合が多い。介助の方法や状況が時間帯で異なる場合は、**④昼夜の違い**も記載する。

排泄の4つのポイントが  
整理できるシートを  
活用してね。



### 排泄(□2-5 排尿：□2-6 排便) チェックシート

	排泄の方法	介助の方法	頻度	失敗の有無
昼間				
夜間				

☆失敗には、失禁だけでなく、トイレの汚染、不潔行為等も含まれる。

- このチェックシートは 奈良市かいごふくしか **介護認定調査だより** のページからダウンロードできます。このチェックシートやNo.4のほか、バックナンバーもご確認いただけます。是非ご活用ください。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kaigohoken/50068.html>



### eラーニングシステム「全国テスト10」の受講はお済みですか？

奈良市でも、厚生労働省による「認定調査員向けeラーニングシステム」の活用を推進しています。令和元年10月9日より新しく配信された「全国テスト10」を未受講の方は、ぜひ、受講をしていただき、認定調査にお役立てください。

「eラーニングシステム」未登録の方は、下記奈良市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/39/5995.html>



- 次号は令和2年5月1日更新の予定です。

奈良市 認定調査 だより

検索

